

平成 23 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課 (内線：7950)

1 目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)衛星携帯電話等整備事業	0	4,552	4,552				4,552	
トータルコスト	0	4,552	4,552	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0 人	0.0 人	0.0 人	災害時情報共有手段の確保に要する衛星携帯電話及び携帯発電機の整備に係る経費				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大規模な地震、津波等により、市町村庁舎等が被害を受けた場合においても、迅速・的確な減災対応ができるよう、市町村災害対策本部へ派遣する情報・連絡員(リエゾン)、支援要員の情報伝達手段及び情報共有手段を確保するため、衛星携帯電話及び携帯発電機を追加整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 衛星携帯電話の整備</p> <p>平成 18 年度までに被災地支援班及び総合事務所災害対策室と情報・連絡員兼用として 6 台(県庁 3 台、中部・西部・日野総合事務所各 1 台)整備しているが、各総合事務所災害対策室と被災した市町村に情報・連絡員を派遣した際の確実な電話連絡手段を確保するための衛星携帯電話の不足分を追加して整備する。</p> <p>11 台(未整備の 2 総合事務所用及び日本海沿岸 9 市町村への情報・連絡員派遣用)</p> <p>(2) 携帯発電機の整備</p> <p>停電時等に上記(1)の機器を使用するための携帯発電機を整備する。</p> <p>9 台(日本海沿岸 9 市町村への情報・連絡員派遣用)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 県、総合事務所、市町村及び消防局間は衛星系防災行政無線と地上系情報ハイウェイ・防災行政無線による複数ルート化の整備を行うとともに、大規模災害時で市町村が情報発信不能となった際に派遣する情報・連絡員の通信手段として衛星携帯電話を整備してきた。</p> <p>(2) 今回、東日本大震災を教訓として、情報・連絡員が携帯する衛星携帯電話の追加整備及び携帯発電機を新たに整備しようとするものである。</p>								